

社会福祉法人 清陽会

地域密着型特別養護老人ホーム きほう苑きらら 料金のご案内

(令和4年10月～)

- 利用料金は基本的に、「介護保険サービス利用料+居住費+食費+その他等」となります。
- 介護保険負担割合証に記載された負担割合が2割・3割の方は、それぞれ基本料金と加算料金の2倍・3倍の額をご負担いただきます。

【基本料金(日額)】(1割負担の場合)

	要介護度	要介護3	要介護4	要介護5
①	サービス利用料	803円	874円	942円

【加算料金(日額)】

②	日常生活継続支援加算(Ⅱ)		46円	
③	看護体制加算(Ⅰ)イ		12円	
④	看護体制加算(Ⅱ)イ		23円	
⑤	夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ		27円	
⑥	個別機能訓練加算(Ⅰ)		12円	
	計	923円	994円	1,062円

【加算料金(月額)】

⑦	個別機能訓練加算(Ⅱ)		20円	
⑧	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)		50円	
⑨	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	1月あたりの総単位数に8.3%を乗じた単位数		
⑩	介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	1月あたりの総単位数に2.7%を乗じた単位数		
⑪	介護職員等ベースアップ等支援加算	1月あたりの総単位数に1.6%を乗じた単位数		
	合計(月計31日で計算)	32,297円	34,775円	37,149円

【居住費・食費】(第1段階～第3段階②は介護保険負担限度額認定証が必要です)

	基準額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②
居住費(個室) 1日	2,006円	820円	820円	1,310円	1,310円
食費 1日 (朝390円、昼565円、夕490円)	1,445円	300円	390円	650円	1,360円
1日計	3,451円	1,120円	1,210円	1,960円	2,670円
月額合計(31日)	106,981円	34,720円	37,510円	60,760円	82,770円

※介護保険負担限度額認定について…居住費、食費の負担軽減を受ける為には、各市町村への申請が必要です

【上記以外の加算料金・・・対象となられる方は下記の料金が加算されます】

加算項目	単位	備考
初期加算	30円	入居日から30日間必要となります。
安全対策体制加算	20円	入居に際して1回に限り必要となります。
外泊時費用加算	246円	外泊・入院時に6日間まで必要となります。
再入所時栄養連携加算	400円	病院を退院して再入居する際、摂食機能等が入院前と大きく異なった場合に必要となります。
療養食加算(1食)	6円	医師の指示にて食事療法を行った場合に必要となります。
褥瘡マネジメント加算		褥瘡予防ケアの状況に応じた加算を頂きます。
看取り介護加算		状況に応じた加算を頂きます。

【その他の発生する料金】

病院代、薬代、歯科代、散髪代(希望者のみ 1,000 円/回)等

【定期費用】

おむつ代、洗濯代は頂いておりません。

【食事キャンセル料】

病院受診や外出、外泊等で食事中止の連絡が下記の時間より遅れた場合は、キャンセル料を頂きます。

・朝食：前日 16:30 まで ・昼食：当日 9:30 まで ・夕食：当日 14:30 まで

地域密着型特別養護老人ホーム きほう苑きらら

1ヶ月の基本利用料金 (月計31日、負担割合1割の場合)

要介護度	要介護 3	要介護 4	要介護 5
介護サービス費	32,297 円	34,775 円	37,149 円

介護保険負担限度額認定		要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 1 段階	食 費	9,300 円		
	居住費	25,420 円		
	月額合計	67,017 円	69,495 円	71,869 円

介護保険負担限度額認定		要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 2 段階	食 費	12,090 円		
	居住費	25,420 円		
	月額合計	69,807 円	72,285 円	74,659 円

介護保険負担限度額認定		要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 3 段階の 1	食 費	20,150 円		
	居住費	40,610 円		
	月額合計	93,057 円	95,535 円	97,909 円

介護保険負担限度額認定		要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 3 段階の 2	食 費	42,160 円		
	居住費	40,610 円		
	月額合計	115,067 円	117,545 円	119,919 円

介護保険負担限度額認定		要介護 3	要介護 4	要介護 5
第 4 段階 (基準額)	食 費	44,795 円		
	居住費	62,186 円		
	月額合計	139,278 円	141,756 円	144,130 円